音威子府村簡易水道事業経営戦略

寸	体		名	: 7	音威子府林	ţ					_				
事	業		名	: 1	簡易水道事	業					_				
策 ——	定		日	:	平成	30	年		3	月	_				
計 	画	期	間	:	平成	29	年度		~		平成	38	年度		
1 3	1 事業概要														

<u>」, 尹未似女</u>

(1) 事業の現況

① 給 水

供用開始年月日 昭和 31 年 12 月 2	.5 日	計	画	給	水	人		1070	人
法適(全部・財務)		現	在	給	水	人		675	人
法 適 (全 部・財 務) ・ 非 適 の 区 分		有	収	水	量	密	度	0.003	于㎡/ha

② 施 設

水		源 ☑ 表流水 , □ ダム , □ 伏流水 , □ 地下水 , □ 受水 , □ その他					(複数選択可)					
施	=	. л	数	浄水場設置数	1	管	路		延	沖	8.5	
旭	色 設		奴	配水池設置数	2		ഥ		延	区	6.5	于m
施	設	能	力	705	m ³ /日	施	設	利	用	率	58.68	%

③ 料 金

料 金 体 系 の	①一般用:基本料金 1,840円(10㎡まで) ②営業1種:基本料金 2,300円(10㎡まで) ③営業2種:基本料金 4,400円(20㎡まで) ④学校用:基本料金 13,000円(100㎡まで) ⑤病院用:基本料金 25,900円(200㎡まで) ⑥浴場用:基本料金 24,200円(200㎡まで) ⑦寮用:基本料金 71,300円(450㎡まで) ⑧営農用:基本料金 3,800円(20㎡まで) ⑨臨時用:基本料金 7,500円(10㎡まで) ※超過料金:①~⑦は1㎡につき200円 ⑧は1㎡につき170円 ⑨は1㎡
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	平成19年4月1日

4) 組織

担当する経済課環境整備室は建築・土木・上下水道に分かれている。上下水道係は簡易水道事業、農業集落排水事業を担当し職員1名で業務に従事してい	る。

(2) これまでの主な経営健全化の取組

なし

*1 「広域化」とは、①事業統合、②経営の一体化、③管理の一体化、④施設の共同化をいい、それぞれの内容は以下のとおりである。なお、将来の広域化に向けた他団体との勉強会

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※ 直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について)(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付すること。

平成29年度に公表した、平成28年度決算「経営比較分析表」を添付。 経営及び施設の利用状況等を示す経営指標を活用し本村と類似団体の指標を比較し分析を行うことで、経営の状況及び課題を的確かつ簡明に把握することが可能。

の設置や人事交流等について説明すべきものがあればその内容も記載すること。 ①経営主体も事業も一つに統合された形態、②経営主体は一つだか、認可上、事業は別の形態、③維持管理業務や総務系の事務処理などを共同実施あるいは共同委託等により実施する形態、④浄水場、配水池、水質試験センターなどの施設を共同保有する形態

<u>2. 将来の事業環境</u>

(1)	給水	Ţ	\Box	ママ	泪
()	ᇄᆔᄼ	Л	\perp	リア	101

今後も人口の減少に伴い、給水人口が大幅に減少していくことが予想される。
(2) 水需要の予測
給水人口の減少と節水意識の高揚、節水機器の開発・普及により、有収水量も減少していくことが予想される。
(3) 料金収入の見通し
(2)同様に給水人口の減少と節水意識の高揚、節水機器の開発・普及により、料金収入も減少していくことが予想される。
(4) 施設の見通し
現在稼働している水道施設は、平成12年度にろ過池の増設やオゾン処理施設などの整備を行ない安全で安定した水道水の供給に努めています。しかし、整備から
17年が経過し浄水場内の機械・電気計装設備等の劣化により更新が必要となる。 料金収入が減少する一方で、施設の整備に係る費用の増加が見込まれるため、より効率的な整備を行なっていくために整備計画を策定する必要がある。
**・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
(5)組織の見通し
上下水道係では1名の職員で簡易水道事業と下水道(農業集落排水事業)を担当している。安心安全な水道水の供給を維持するために効率的な組織運営を図っている。
3. 経営の基本方針
簡易水道事業は、村民の生活や、社会・経済活動に欠くことのできない重要なライフラインとして常に安心・安全な水道水を安定供給することが求められています。平常
時はもとより災害などの非常時においても一定の給水を確保することも重要です。
このようなサービスを村民に提供し続けるために水道事業を取り巻く環境変化に的確に対応した水道施設の維持管理や更新を行なうとともに徹底した経営の効率化や健全化に努め持続可能な事業運営に取り組みます。
佐工 Li(ロカッフ)

(1)投資∙財政	女計画(収支計	画): 別紙のとおり
(2)投資•財政	(以支計	画)の策定に当たっての説明
① 収支計画の	のうち投資につ	いての説明
目	標	施設整備・更新については必要性と経営に与える影響を検証し、効率的かつ計画的な実施に努めます。
他成火/ 過90/よ官・	座在114、女主信	k.加改是呂(こ分(2)まり。
② 収支計画の	のうち財源につ	いての説明
目	標	独立採算で事業運営を継続できるよう収入の確保を図ります。
すが、引き続き效]率化とコスト縮洞	会計繰入金からなっています。料金収入については、現行料金で算出しいます。今後見込みを上回る料金収入の減少が見込まれま なに努め、財源となる水道使用料の適正化を図っていくために段階的な使用料の改定を検討していく必要がある。また地方債償還に作 こより充当している。
		トの経費についての説明 ご各種経費の効果を検証し必要最小限の経費を計上している。

4. 投資·財政計画(収支計画)

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

※ 投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。 また、(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間内の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等について記載する必要があること。

① 投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI ・ DBO の 導 入 等)	なし
施 設・設 備 の 廃 止・統 合 (ダ ウ ン サ イ ジ ン グ)	なし
施 設 ・ 設 備 の 合 理 化 (ス ペ ッ ク ダ ウ ン)	なし
施設・設備の長寿命化等の 投 資 の 平 準 化	施設の修繕計画を策定し投資の平準化を図ります。
広 域 化	なし
その他の取組	なし

② 財源について検討状況等

料		金	料金の見直しについては、必要性や改定内容を慎重に判断し、改定する場合には村民に対して十分な説明と理解を得ることが必要
企	業	債	なし
繰	入	金	なし
資産の ² 収 入	有効活用等(*2)に 増加の取	こよる 組	なし
その	他 の 取	組	なし

^{*2} 遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委		Ē	ŧ		料	なし
修		糸	善		費	突発的な故障を未然に防ぐため、修繕計画により効率的な修繕に努め機器の維持延命を図る。
動		J	b		費	水道施設の適切な維持管理に努め、効率的な運用を図り費用の抑制を図る。
職	員	糸	合	与	費	上下水道係1名分の給与は簡易水道事業会計(11ヶ月)と農業集落排水事業会計(1ヶ月)から支出している。今後は両事業の収支のバランスを考慮しながら支出していく。
そ	Ø	他	の	取	組	なし

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、 更新等に関する事項	5年ごとに見直しをおこない、あわせて事後検証を行っていく。
-------------------------	-------------------------------

収支計画(※)

(単位:千円,%)

		年 度 [前年度										·世·十日, 7 0)
		区分	(決算)	決 算) 見 込	本年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
		1 総 収 益(A)	28,918	24,299	24,261	24,760	23,454	22,844	22,329	21,808	21,283	20,752	20,124	19,628
		(1) 営 業 収 益(B)	17,752	17,207	16,089	16,239	16,000	15,600	15,300	15,000	14,700	14,400	14,000	13,700
	収	ア料金収入	17,752	17,207	16,089	16,239	16,000	15,600	15,300	15,000	14,700	14,400	14,000	13,700
	益的	イ 受 託 エ 事 収 益(C)												
	収	ウ そ の 他												
収	入	(2) 営業外収益	11,166	7,092	8,172	8,521	7,454	7,244	7,029	6,808	6,583	6,352	6,124	5,928
عدا		ア 他 会 計 繰 入 金	8,725	6,856	7,792	7,951	7,242	7,032	6,817	6,596	6,371	6,140	5,912	5,716
益		イそ の 他	2,441	236	380	570	212	212	212	212	212	212	212	212
的		2 総 費 用(D)	28,882	24,023	24,261	24,760	23,113	22,741	22,220	21,374	20,647	20,395	19,828	19,555
"'		(1) 営 業 費 用	25,846	21,178	21,614	22,313	20,871	20,709	20,403	19,778	19,276	19,255	18,916	18,839
収	収	ア職員給与費	7,273	7,297	7,445	7,565	7,540	7,570	7,590	7,610	7,700	7,700	7,700	7,700
	益	うち退職手当												
支		イそ の 他	18,573	13,881	14,169	14,748	13,331	13,139	12,813	12,168	11,576	11,555	11,216	11,139
	支出	(2) 営業外費用	3,036	2,845	2,647	2,447	2,242	2,032	1,817	1,596	1,371	1,140	912	716
	^{III}	ア支払利息	3,036	2,845	2,647	2,447	2,242	2,032	1,817	1,596	1,371	1,140	912	716
		うち一時借入金利息												
		イそ の 他												
		3 収支差引 (A)-(D) (E)	36	276			341	103	109	434	636	357	296	73
		1 資 本 的 収 入(F)	10,444	10,636	10,832	11,033	11,239	11,449	11,664	11,885	12,110	12,341	11,667	10,639
		(1) 地 方 債												
	資	うち資本費平準化債												
	本	(2) 他 会 計 補 助 金	10,444	10,636	10,832	11,033	11,239	11,449	11,664	11,885	12,110	12,341	11,667	10,639
資	的収	(3) 他 会 計 借 入 金												
	l٦l	(4) 固定資産売却代金												
本		(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金												
44		(6) 工 事 負 担 金												
的	 	(7) そ の 他	10.444	10.000	10.000	11.000	11.000	11.110	11.004	11.005	10.110	10.041	11.007	10.000
収		2	10,444	10,636	10,832	11,033	11,239	11,449	11,664	11,885	12,110	12,341	11,667	10,639
	資	(1) 建 設 改 良 費 うち職員給与費												
支	本	うち職員給与費	10.444	10.000	10.000	11 000	11 000	11 440	11.004	11 005	10 110	10.041	11 007	10.600
	資本的支出	(2) 地 方 債 償 還 金(H)	10,444	10,636	10,832	11,033	11,239	11,449	11,664	11,885	12,110	12,341	11,667	10,639
	金	(3) 他会計長期借入金返還金												
	-													
		3 収支差引 (F)-(G) (I)												

収支計画(※)

(単位:千円,%)

	1										\ -	四, 70/
年 度 区 分	前々年度	前年度 (決算) 見込	本年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	36				341	103	109	434	636	357	296	73
積 立 金 (K)												
前年度からの繰越金 (L)	2,245	36	200	321								
前年度繰上充用金 (M)												
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	2,281	312	200	321	341	103	109	434	636	357	296	73
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (O)												
実 質 収 支黒 字(P)												
(N)-(O) 赤 字 (Q)												
赤字 比率 ((Q) ×100)												
収益的収支比率((A) (D)+(H) ×100)	74	70	69	69	68	67	66	66	65	63	64	65
地方財政法施行令第16条第1項により算定した (R) 資 金 の 不 足 額 (R)												
営業収益 - 受託工事収益 (B)-(C) (S)	17,752	17,207	16,089	16,239	16,000	15,600	15,300	15,000	14,700	14,400	14,000	13,700
地 方 財 政 法 に よ る ((R)/(S)×100												
資金不足の比率 ((R)/(S)×100 健全化法施行令第16条により算定した (ス)	1											
では主化法施打で第10条により昇足した (T) 資 金 の 不 足 額												
健全化法施行規則第6条に規定する 解 消 可 能 資 金 不 足 額												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模(V)												
健全化法第22条により算定した 資 金 不 足 比 率 ((T)/(V)×100)											
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)												
地 方 債 残 高 (X)	170,622	159,987	149,156	138,123	126,885	115,437	103,773	91,889	79,780	67,439	55,773	45,134
〇他会計繰入金												(単位:千円)
年 度	前々年度	前年度								_		
区分	(決算)	(決 算) 見 込	本年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
収益的収支分	8,725		6,919	7,449	7,242	7,032	6,816	6,596	6,370	6,140	5,912	5,716
うち基準内繰入金		1,423	1,323	1,223	1,121	1,016	908	798	685	570	456	358
うち基準外繰入金	7,207	5,433	5,596	6,226	6,121	6,016	5,908	5,798	5,685	5,570	5,456	5,358
資本的収支分	10,444	10,636	10,832	11,032	11,238	11,448	11,664	11,884	12,110	12,430	11,666	10,638
うち基準内繰入金		5,318	5,416	5,516	5,619	5,724	5,832	5,942	6,055	6,215	5,833	5,319
うち基準外繰入金					5,619	5,724		5,942	6,055	6,215	5,833	5,319
合 計	19,169	17,492	17,751	18,481	18,480	18,480	18,480	18,480	18,480	18,570	17,578	16,354

^(※)平成27年度地方債同意等基準運用要綱第一の一の4に該当する事業が作成する「収支計画」について、「公営企業の経営に当たっての留意事項について」(平成26年8月29日付け総財公第107号・総財営第73号・総財準第83号)に定める「経営戦略」を未策定の団体にあっては、本様式により提出すること。

経営比較分析表(平成28年度決算)

北海道 音威子府村

60.00

30.00

10.00

0.00

33.01

32.39

24.39

22.67

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	水道事業	簡易水道事業	D4	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)	
_	該当数値なし	92. 21	3. 680	

人口(人)	面積(km²)	人口密度(人/km²)
790	275. 63	2. 87
現在給水人口(人)	給水区域面積(km²)	給水人口密度(人/km²)
675	2. 29	294. 76

グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 一 類似団体平均値(平均値)
- 【】 平成28年度全国平均

分析欄

経営の健全性・効率性について

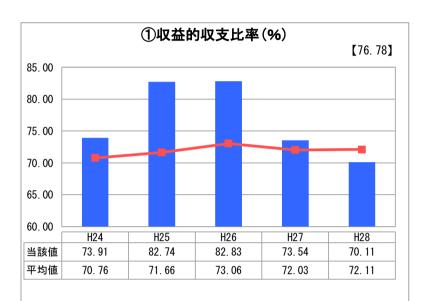
|収益的収支比率は、昨年度から約3ポイント減少し 類似団体の平均値を下回った。要因は使用料の減が 主な要因である。料金回収率について、類似団体と 比較して高い水準にありまた昨年度より高くなって いるが、さらなる改善努力が必要である。施設利用 |率については、計画配水人口からみて現在の給水人 口が大きく減少しており、今後浄水施設の更新時期 をむかえるにあたり施設規模や各種機器の処理能力 等の見直しを図る必要があるといえる。有収率につ ┃いては高い水準を維持してきている。今後も漏水状 |況の把握と早急な対応に努めさらなる有収率向上を 図る必要がある。

|2. 老朽化の状況について

全体総括

|現在使用している浄水施設が15年以上経過し、高度 |処理施設機器等の更新が必要となってくる。長寿命 化計画を策定するなど、計画的・効率的な更新を行 なう必要がある。また給水人口の減少に伴う使用料 収入の減少も大きな課題であるが次期の料金改定に むけて、より健全な事業運営にするため早急に検討 を進める必要がある。

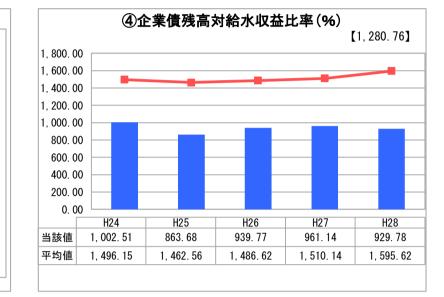
1. 経営の健全性・効率性







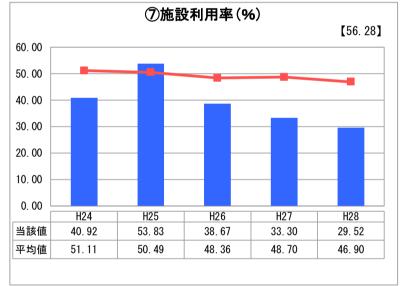
「支払能力」

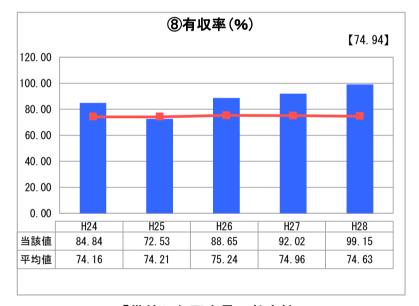


「債務残高」

「単年度の収支」 「累積欠損」

⑥給水原価(円) ⑤料金回収率(%) **[**53. 06**] [**314.83] 900.00 800.00 700.00 600.00 500.00 400.00 300.00 200.00 100.00 0.00 H25 H27 H28 H26 当該値 497. 36 460.21 56.49 53.86 48.46 45. 14 49.65 当該値 397. 54 409. 21 450. 67 734. 18 平均値 37. 92 530.83 789.62





「料金水準の適切性」 「費用の効率性」

平均值

523.08

「施設の効率性」

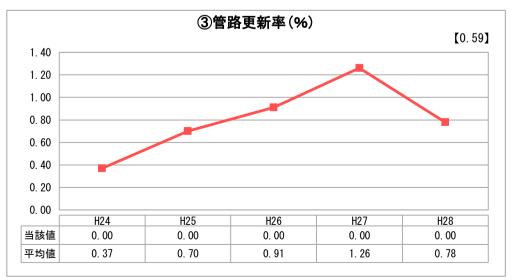
「供給した配水量の効率性」

2. 老朽化の状況

H28







「管路の経年化の状況」 「管路の更新投資の実施状況」

[※] 平成24年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、管路更新率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。